



### 平成30年度 行動指針

## 「もう一步前へ!やってみましょう!」



第57回 広島県商工会連合会通常総会

第57回県連通常総会で選任された、新役員18名(各列左より) 任期:平成30年5月30日~平成33年5月29日

【3列目】 植田悠司理事、 蓼正成理事、 津田宏理事、 竹中鉦一郎理事、 吉田栄二監事、 高橋邦宏理事  
(県青連) (広島安佐) (安芸太田町) (府中町) (広島安芸) (神辺町)

【2列目】 作田直美理事、 二島直敏監事、 伊藤敏雄理事、 藤田博之理事、 乗越耕司理事、 林昭三理事  
(県女性連) (福山北) (上下町) (五日市) (広島県央) (三次広域)

【最前列】 石井正朗専務理事、 平田圭司副会長、 山下勇治副会長、 熊高一雄会長、 三谷省吾副会長、 石川芳秀副会長  
(県連) (江田島市) (安芸津町) (安芸高田市) (沼隈内海) (備北)

### 目次

■『平成30年度第57回通常総会』開催(県連) …………… 2	■ <b>特集</b> 『第20回商工会青年部全国大会開催に当たって』(県青連) …… 6
■平成30年度『広島県商工会青年部連合会第1回商工会青年部研修会』 並びに『広島県商工会青年部連合会通常総会』開催(県青連) …………… 3	■ <b>特集</b> 広島県働き方改革実践企業認定制度-取組事例- ・Vol.4 有限会社アリストめくま(沼隈内海商工会) …… 8
■『平成30年度第52回通常総会』開催(県女性連) …………… 4	■『パワーアップセミナー』開催(県連) ……………10
■『第19回商工会女性部主張発表広島県大会』開催(県女性連) …… 5	■マツダスタジアムで『商工会の日記念事業』を実施(県連) ……10

平成30年度

# 第57回通常総会開催

県連

事業報告をはじめ  
2つの議案が承認・可決。  
任期満了に伴い新役員も決定

平成30年5月28日(月)、リーガロイヤルホテル広島(中区基町)にて、『平成30年度第57回通常総会』を開催し、34名の商工会長等の出席により、平成29年度の事業報告、収支決算等について審議しました。

開会の挨拶で熊高会長は、3月の参議院予算委員会において宮本周司参議院議員(全国連顧問)が「地方創生のメインプレイヤーであり、強靱な日本経済の土台となる重要な存在の小規模企業の成長無くして我が国の確実な経済成長はない。政府として、地域経済の中で小規模企業をどう位置づけ、また小規模事業者に対する期待や支援の在り方をどう考えているのか」と質問したことに対し、安倍総理大臣が、「小規模企業は地域の担い手と言ってもいい。雇用の支え手として地域経済の中核を担い、地域活動でも重要な役割を果たしているとの認識のもと、持続的な事業活動が可能となるよう商工会等による伴走型支援で小規模事業者を応援して参りたい」と答弁されたことを紹介。

また、世耕経済産業大臣からも「今、商工会等は、本当に忙しくなっている。いろいろな支援メニューが増え、相談の機能もどんどん必要性が増してきた。商工会等の活動をしっかりと支援していかなければならない」との発言があったことに触れ、商工会の責務が益々重くなっている

ことを改めて痛感している、と述べ、地域経済の発展に向けて、県内商工会が全力を挙げて取り組んでもらうよう、出席している商工会長へ協力を求めました。その後、津田宏氏(安芸太田町商工会長)を議長に選任し、議事を行いました。



開会挨拶を述べる熊高会長

提出議案は次の通り  
・第1号議案  
平成29年度事業報告・収支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件(監査報告)

任期満了に伴う役員を選任に関する件

第1号議案の事業報告では、経営発達支援事業に取り組む商工会に対し、サポートチームを中心に、年間200回の支援を行い、年度末までに32商工会が認定を受けるに至ったことや、バイヤー招聘型の商談会にて、過去最高の20件の商談成立に至ったことの報告をしました。

また、新たな取組みとして、広島県働き方改革実践企業の認定制度を創設し、会員企業6社を認定したことや、事業承継対策や農業者と商工業者の交流促進事業などへの取組み実績について報告しました。  
第2号議案の、任期満了に伴う役員を選任に関する件については、事務局からの説明の後、議長は役員選任規約に従い、まず立候補者の有無を議場に諮ったところ、立候補の意

思表示がなく、次いで指名推薦の方法を諮った結果、3分の2以上の同意により承認されました。  
これにより、役員会での申し合わせのとおり、各地域から選出された8名の役員選考委員を推薦・決定することを議場に諮り、拍手多数の承認を受け、別室にて選考委員会が開催され18名の新役員候補が選出されました。

議長は、選出された候補の信任を議場に諮ったところ、異議なく承認されました。また、新役員に就任の承諾を確認したところ、全員の承諾を得ました。

続いて、再選された熊高会長より、専務理事に石井正朗氏を指名することを議場に諮ったところ、拍手多数により承認されました。

総会後には、中下副知事をはじめ多くの来賓を迎えて表彰式が行われ、珠算検定実施・商工貯蓄共済事業の推進に優秀な実績を残した商工会などに、表彰状が贈呈されました。さらに、商工貯蓄共済事業の普及に貢献した商工会に、広島銀行・ジブラルタ生命株式会社から、また、商

工会の共済制度「かがやき」の普及推進に寄与した商工会に、広島県中小企業共済協同組合から、それぞれ感謝状が贈られました。



通常総会の風景

商工会の共済制度 (Ⅶ型) **かがやきシニア**

大好評

共済掛金【月々】  
**3,200円**

加入年齢  
満60歳～満85歳まで  
(新規加入年齢は満75歳まで)

満60歳からの医療保障に!  
万-の際のがん保障も充実!

お申し込み・お問い合わせは

広島県共済 0120-708030

広島県中小企業共済協同組合  
〒730-0048 広島市中区江波4-17  
http://www.kyosai.or.jp

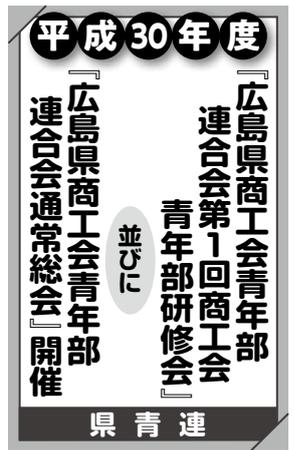
ジブラルタ・ロックは、安定性と信頼の象徴

Gibraltar  
ジブラルタ生命

何百年の間、荒波にもまれながらも形を変えない岩  
ジブラルタ・ロック  
それが、わたしたちのシンボルです

企業の経営者様と従業員を守る、商工貯蓄共済付加保障制度  
＜ 担当：広島支社・福山支社 ＞

コールセンター 0120-37-2269 (ミナジブロック)  
HPアドレス http://www.gib-life.co.jp/



5月9日(水)、広島県商工会青年部連合会は、オリエンタルホテル広島(広島市中区田中町)にて、『平成30年度第1回商工会青年部研修会』並びに『平成30年度広島県商工会青年部連合会通常総会』を開催しました。(全部長出席(34名)のもと、平成29年度の事業報告、収支決算などについて審議が行われました。

総会前に行われた研修会では、正副会長6名から商工会青年部全国大会広島大会や各種事業について報告がされ、その後、(一社) 日本知的資産プランナー協会 理事長 西元康浩氏を講師に迎え「あなたの会社が目指すのは売上ですか? 継続ですか?」小さな会社の仕組みづくり」と題し、経営者にとって大事な視点を学びました。本場の強みは、知恵・工夫・経験、それを資産だと気づいているのか。それらの資産から仕組みづくりを行い、多店舗展開や事業承継につなげる。人の力が支えている中小企業だからこそ、人の力が失われた時の危機に備える必要がある。人の力を会社の力に変える。会社の力が、新たな人の力を生み出すなど素晴らしい講演をしていただきました。

研修後に開かれた平成30年度通常総会では三原臨空商工会青年部杉森部長を議長に選出し、1つの議案について審議が行われました。議案は全会一致で可決・承認されました。提出議案は次の通り

- ・第1号議案―平成29年度事業報告書・収支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件(監査報告)

総会終了後には、来賓を迎えて平成30年度広島県商工会青年部連合会長表彰式では、経営革新承認事業所14名・部員増強運動5部門と広島県商工会青年部顕彰3部門の受賞者が表彰状を受け取りました。

- 平成29年度経営革新支援法定青年部員
- ・(株)久保アグリファーム(五日市商工会)
- ・合同会社ウインドグラスエイアー(江田島市商工会)
- ・大倉和也(とびしま理髪店)(呉広域商工会)
- ・(株)くれブランド(呉広域商工会)
- ・橋本工業(有)(呉広域商工会)
- ・宮下畳製造所(呉広域商工会)
- ・中原農園(大崎上島町)
- ・(株)eライフワークス(神辺町商工会)
- ・(株)パナ電化(神辺町商工会)
- ・コパ整骨院(神辺町商工会)
- ・(株)かこ川商店(神辺町商工会)
- ・(有)村上瓦興業(神石高原商工会)
- ・ゴウダ(株)(備北商工会)
- ・(株)MAS(備北商工会)
- 部員増強(平成29年4月1日と平成30年4月1日と比較した最上位者)
- ・部員数の増加(純増)数の部(北広島町商工会青年部)
- ・新規加入部員数(北広島町商工会青年部)
- ・部員増加比率(江田島市商工会青年部)
- ・女性部員新規加入数(広島安佐・広島東・北広島町・安芸高田市商工会青年部)
- ・若手部員(20代)新規加入数(宮島町・北広島町・三次広域商工会青年部)
- 青年部顕彰(各部門において顕著な功績のあった者及び青年部人づくり部門(五日市商工会青年部 角 貴夫)
- ・ネットワーク部門(広島安佐商工会青年部 升谷 玄徳)
- ・まち(地域)づくり部門(福山北商工会青年部)



部員増強表彰を受けられた一同

『経営診断サービス(無料)』のご案内

「中小企業経営診断システム(MSS)」を利用した簡易な経営診断サービスを無料で実施しています。

主な診断内容

- ✓ 同業種内での全国水準との比較
- ✓ 財務内容を5項目で評価
- ✓ 財務内容のバランスチェック(収益性・安全性等) など

「広島県信用保証協会MSS」で検索!

広島県信用保証協会 MSS 検索

〒730-8691 広島市中区上幟町3番27号  
 本 所 Ⅱa082(228) 5501 Fax082(211) 0032  
 三原支所 Ⅱa0848(63) 4173 呉支所 Ⅱa0823(21) 9281  
 福山支所 Ⅱa084(923) 4893 備北支所 Ⅱa0824(62) 3917

第52回

通常総会 開催

県女性連

5月7日(月)、広島県商工会女性部連合会は、グランドプリンスホテル広島(広島市南区元宇品町)にて『第19回商工会女性部主張発表広島県大会』に続き、『平成30年度第52回通常総会』を開催しました。本人出席32人、委任状出席1人、計33人の出席のもと、平成29年度事業報告、収支決算などについて審議を行いました。

総会の冒頭、欠席された井上会長に代わって橋口副会長が会長挨拶を代読。「51年目となった昨年度は次の半世紀への第一歩を踏み出す年になった。残念ながら新しい事業には取り組むことができなかったが、例年通り様々な事業を実施することができた。これも活動に協力いただいた女性部員みなさんのおかげです」と感謝の気持ちを示しました。また、通常総会の議題が上がっている任期満了に伴う役員の変更について、活動に尽力した役員に労いの言葉を贈ると共に、新たな役員に向けて「新たな半世紀の魅力ある女性部を目指して力を尽くして欲しい」と期待を寄せました。続いて広島県商工労働局経営革新課の松岡弘道課長(湯崎英彦県知事代理)、県連石井正朗専務理事(熊高一雄会長代理)、広島

県中小企業共済共同組合 前川重樹常務理事(林恵介県共済理事長代理)、広島県商工会青年部連合会の植田悠司会長の4名が来賓として出席され、代表して松岡課長と石井専務から祝辞を頂きました。

通常総会では安芸太田町商工会女性部の佐々木幸代部長を議長に選出し、2つの議案について審議。全会一致で可決・承認されました。提出議案は次の通り

- ・第1号議案―平成29年度事業報告・収支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件(監査報告)
- ・第2号議案―任期満了に伴う役員改選の件

第2号議案は現在の役員が今年5月で任期満了となるため、今総会で新役員を選出するために上程された議案。各ブロックから推薦された8名の役員選考委員が役員候補者の選考を行い、議場にて承認をいただいたことにより、新しい役員21名が決定しました。

新役員は以下のとおり

- 会長 作田 直美(三原臨空)
- 副会長 小林 美穂(佐伯)
- 佐々木幸代(安芸太田町)
- 松井美椰子(黒瀬)
- 広田 妙子(神石高原)
- 横手千恵子(三次広域)
- 山村ゆう子(宮島町)
- 佐伯玲衣子(五日市)
- 上田 勝子(広島東)
- 宇和村静子(呉広域)
- 大瀬戸紫苑子(高陽町)
- 中谷 利恵(安古市町)



作田新会長(1列中央)と新役員のみなさん

- 監事 岡田 順子(福山あしな)
- 中村 順子(府中町)
- 佐藤三津子(神辺町)
- 金藤 政子(東城町)
- 吉口太賀子(世羅町)
- 松浦 啓子(大崎上島町)
- 高下 昭美(安芸津町)
- 田中 民子(北広島町)
- 尼子 勝子(祇園町)

広島県商工会女性部連合会会長の代替わりは18年ぶり、新会長となる三原臨空商工会女性部の作田直美部長は4代目となります。議事が終了後、作田新会長は新役員を代表し「みなさんと一緒に女性部を輝かせていきたいと思っています。よろしくお願ひします」と挨拶しました。

電話(082)247736三  
広島市中区宝町九番十一号  
広島県信用組合協会

備後信用組合  
☎(084)921655六

両備信用組合  
☎(084)745122八

呉市職員信用組合  
☎(082)251340六

信用組合 広島商銀  
☎(082)244115二

広島県信用組合  
☎(082)249111一

広島市信用組合  
☎(082)248117一

Shinkumi Bank  
信用組合  
しんくみ  
ちかくにいるから、  
チカラになれる。

**第19回**  
**商工会女性部主張発表**  
**広島県大会 開催**  
県女性連

5月7日(月)、グラランドプリンスホテル広島(広島市南区元宇品町)にて『第19回商工会女性部主張発表広島県大会』を開催しました。主張発表を行ったのは、6つの地域から選ばれた代表者。日頃の女性部活動で感じた熱い想いを、精一杯発表しました。

発表者は芸南西ブロック代表の古江静美さん(江田島市)、芸南東ブロック代表の平井千恵子さん(府中町)、芸北地域協議会代表の山下洋子さん(沼田町)、中央地域協議会代表の小川順子さん(三原臨空)、備南地域協議会代表の池本正子さん(神辺町)、備北地域協議会代表の宮野雅子さん(備北)。

甲乙つけがたい発表が続く中、備北地域協議会代表の宮野さんが最優秀賞、備南地域協議会の池本さんが優秀賞に輝きました。今回、3度目の審査員長を務めた中国新聞社地域ビジネス局の三藤和之担当局長は講評で最優秀賞に輝いた宮野さんについて「新商品開発プロジェクトや青年部との連携、今後の取り組みなど女性部の活動内容が丁寧で盛り込まれていた」と評価した上で「掴みも上手く、構成も巧み。最後にオチがあるともっと会場が盛り上がるはず」と中四国大会に向けてアドバイスをされました。

宮野さんは、9月4日に徳島県で



宮野さんと会場からエールを贈った備北商工会女性部のみなさん

開催される『平成30年度中国・四国ブロック商工会女性部主張発表大会』に広島県代表として出場します。

**働き方改革**  
**= 社労士**



広島県社会保険労務士会

〒730-0015 広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル5F  
info@hiroshima-sr.or.jp http://www.hiroshima-sr.or.jp

[TOPIC] 広島県社会保険労務士会は広島県と「働き方改革推進」にかかる連携協力協定を締結いたしました



感動のそばに、いつも。

国内・海外旅行はもとより、教育旅行、地域交流ビジネス、イベントの運営まで、JTBは幅広くサポート致します。  
私たちのフィールドは、移動・宿泊・食事・観光のすべてが織り成す「交流文化産業」です。  
人が動けば、ご相談下さい。  
JTB 広島支店がお手伝い致します。

お問い合わせ・ご相談は

**(株) JTB 広島支店(法人営業部)**

TEL: 082-542-2711 730-0031 広島市中区紙屋町2-2-2 紙屋町ビル2階  
FAX: 082-542-2738 営業時間: 平日 午前9時30分~午後5時30分  
定休日: 土・日・祝日

**近畿日本ツーリスト**

(株)近畿日本ツーリスト中国四国 広島支店

広島市中区立町1番24号(有信ビル7階)

電話(082)221-7031

FAX(082)221-7039

**街に愛を灯す。**

豊かな自然と人の温もりを愛する。  
そんな愛を灯しつつきたい。

山があり、川があり、海があり、そして街がある。  
そこに暮らすみんながもっと幸せになるように。



**中国電力株式会社**  
http://www.energia.co.jp/

**特集**

**第20回商工会青年部  
全国大会開催に  
当たって**

いよいよ広島大会まで半年を切り、昨年10月に発足した全国大会運営委員会も幾度も会議を重ね次第に大会の細部が決定してきています。ここで、副実行委員長の大会に向けての抱負と各担当委員から報告をさせていただきます。



**副委員長（本部担当） 大島 久典**

大会実行副委員長を務めさせていただきます。ただ、広島県商工会青年部連合会副会長の大会と申しします。まずは、広島大会を招致していただいた先輩方、そして大会準備を支えていただいている広島県内全ての商工会青年部員・事務局の皆様へ深く感謝申し上げます。

さて、11月21・22日の開催日までいよいよ半年を切りました。本大会では青年部らしい新たな取り組みとして大会運営のIoT化に力を入れています。6月には大会公式ウェブサイトとFacebookページを公開し、大会当日に向けての広報活動を開始しました。また、これまで大会当日に配布されていた大会冊子について紙を廃止し、全てWebに集約します。インターネットを活用することで、大会までに多くの情報発信ができ、当日は大会のライブ配信やネットサービスとの連携などこ

れまでできなかった表現が可能になります。最後に、この全国大会が発表者が想いを伝えるためだけの大会ではなく、参加する皆さんが新たな発見・共感を得て、地域・青年部の仲間と共に新たな価値を創りあげる素晴らしい大会となることを祈念しています。



**副委員長（渉外担当） 竹本 浩**

年々盛り上がりを見せる主張発表大会を軸とする商工会青年部全国大会を広島県で開催するにあたり参加者に広島県の魅力を伝え県内外全国の部員さんに学びと気づきをしっかりと持って帰って頂けるような大会を目指しています。

今回広島大会では環境の変化や時代の流れに対して全国大会が今後どの様になっていくべきか、広島県ではどんな大会ができるか、を考え多くのチャレンジと変化を盛り込んだ大会になっています。

大きく変わったところで言えば交流会の屋外開催で、広島県の部員さんの力を集結し屋外だからできることを考え、「手作りでもおもてなす」を意識しながら11月末の寒い時期ではありますが暖かく交流したくなる様な雰囲気づくりを目指します。県外からの参加者だけでなく広島部の皆さんにとっても有意義な大会になり、広島大会に参加した部員さんが今後全国大会により興味を持って頂き参加者が自然に増えていく、そんなきっかけの大会に出来ればと思っています。

**各担当委員会からのご報告**

**総務・交流担当委員会**

総務・交流担当委員会では、主には大会の予算、スケジュール、大会リハーサル、当日運営を担当しております。交流会では、旧広島市民球場跡地を用いて野外での大懇親会を計画しています。

基本的にはみなさんを影で支えるポジションだと考えております。今回の大会は初日に商人ネットワーク、野外での交流会、二日目に基調講演などいろいろなチャレンジがありますがそういった内容をより確実ににより円滑に運営していくように日々委員会にて全体把握、協議を行っております。

委員会としての動きは、各委員会が自分たちの役割に専念できるように進捗管理や協議事項を早期に見出し、提案を行います。また各委員会での見積もり等を元に予算管理を行い、全体予算を執行していきたいと考えております。

今回の大会ではいろんなチャレンジがありますが、チャレンジしたからこそ生まれてくる新しい形があります。青年部には限りない可能性があるということを実証する為にも、常に考え行動し皆様をおもてなしたいと思っています。

**研修・広報担当委員会**

研修・広報担当委員会では、大会公式HPや研修などを担当しています。研修では青山学院大学駅伝監督原晋様を講師に招き、基調講演を行って

もらいます。世羅高校出身の原監督ですが、青学の監督に就かれて以来、箱根駅伝大会などでの活躍は皆様もご存

知だと思えます。最近ではテレビのコメントーターなどもされ、公私ともご多忙のなか快諾していただきました。基調講演を通して新しい気づきが生まれると思います。

また、広島大会では全国初の試みとしてWebをフル活用した広報を行っていきます。従来ですとA4版の大会冊子を用いてきました。Web化し大会公式HPに情報を集約することで大会前から確認でき、かつ新しい表現で魅せるHPを作っていきます。

**振興担当委員会**

振興担当委員会では、主に、商人ネットワーク、ひろしま産業展、大会公認グッズの企画、大懇親会での青年部屋台を担当しています。

このうち、「商人ネットワーク」では、全国6ブロックから選ばれた12名が、約3,500人の青年部員の前で、自社の商品やサービスについて発表します。過去には、この発表をきっかけに全国に販路を広げた部員もいるなど、とても魅力的な企画です。

さらに今回は、事業者の持続的発展に少しでも支援できる環境を作りたいたいの想いから、中小機構並びに公庫の無料相談ブースを設置します。

また、「ひろしま産業展」では、県内の約30社が出店し、独自の技術やサービスの展示や特産品、グルメやドリンクなどを味わうことができ、多くのおみなさまに楽しんでいただける内容となっております。

青年部員には、是非とも全国大会を体験していただき、全国の青年部員と交流をしていただきたいと思います。

## 第20回 商工会青年部全国大会 広島大会 協賛広告募集について

## 大会協賛へのご協力をお願い

広島大会では全国初の試みとしてWebをフル活用した広報をすることで協賛頂ける皆様方が高い宣伝効果を得られるよう取り組みをすることになりました。

この取り組みは時代に合わせイノベーションを取り組んでいく商工会青年部において必要なことであり、ご協賛頂ける皆様方にも喜んで頂けるものと確信しております。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、「第20回商工会青年部全国大会広島大会」を成功させるため、特段のご高配を賜り、大会協賛にご賛同くださいますよう心からお願い申し上げます。

広島県商工会青年部連合会 会長  
大会運営委員会委員長  
植田 悠司



## 大会開催概要

大会名	第20回商工会青年部全国大会広島大会
主催 / 主幹	全国商工会青年部連合会 / 広島県商工会青年部連合会
開催場所	・広島グリーンアリーナ（式典、主張発表ほか） ・旧広島市民球場跡地（交流会）
開催期間	2018年11月21日(水)、22日(木)の2日間
公式サイト	<a href="http://www.impulse-summit.com">http://www.impulse-summit.com</a>
参加規模	約3,500名（県内：500名、県外：3,000名）

## 広告掲載方法

大会公式サイト  
「<http://www.impulse-summit.com>」内に  
掲載する。



## 広告掲載期間

申し込み受付完了から平成31年3月末迄掲載

## 広告料金

協賛メニュー	協賛費	テキスト表示	協賛ページ作成	ロゴ掲載		掲載位置	
				小	大	一覧ページ	トップページ
プラチナ協賛	¥200,000	○	○	特大		1番	○
ゴールド協賛	¥100,000	○	○	×	○	2番	○
シルバー協賛	¥50,000	○	○	○	×	3番	×
ブロンズ協賛	¥30,000	○	○	×	×	4番	×
スタンダード協賛	¥10,000	○	○	×	×	5番	×
ライト協賛	¥5,000	○	×	×	×	6番	×

## 広告掲載イメージ

掲載イメージは別紙参照してください。  
デモサイトもご用意しているので、併せてご覧ください。  
デモサイトURL「[http://www.impulse-summit.com/ad\\_test/](http://www.impulse-summit.com/ad_test/)」



## お問い合わせ

全国大会 事務局（広島県商工会青年部連合会） [hiroshima-6wa@hint.or.jp](mailto:hiroshima-6wa@hint.or.jp)（全国大会専用アドレス）



## 有限会社アリストめまぐま

(沼隈内海商工会)

### 所在地

〒720-0313 広島県福山市沼隈町常石1796

### 事業内容

道の駅アリストめまぐま運営管理・関連施設運営

### 職員数

31名 (男性5名、女性26名)

広島県働き方改革実践企業

働き方  
改革



- ・ やってみたいことや課題を出し合う会議
- ・ 要望は可能な限り聞き「どうしたらできるのか」を考える
- ・ 雇用形態やシフトは従業員の個々の事情に応じて柔軟に対応

## 従業員のニーズに合わせた 柔軟な雇用形態を通して地域に貢献

**働きやすい職場・  
働いてみたい職場づく**

**先進的に取り組む「道  
の駅」を目指して**

同社は、産直市場やレストラン、パン工房、ハーブガーデンなどを併設した「道の駅アリストめまぐま」を運営する企業である。働き方改革に取り組んだきっかけを代表取締役の村上設雄氏に尋ねた。

「道の駅の果たす役割として、地域振興のための地産地消、都市との交流拠点の推進、地元雇用の創出などがあります。地域の小さな拠点として、さまざまなサービスを提供することが求められています。雇用の面から考えると、従業員にとって働きやすい職場、働いてみたいと思ってもらえる職場でなければなりません。そこで、働き方改革に取り組んでいく必要があるという思いに至りました」広島県下には多くの道の駅があるが、「県内の道の駅として、働き方改革の取組に先進的に取り組むみたい」と、平成26年から取組をスタートし、平成30年1月、働き方改革実践企業として認定された。同社の取組が、他の道の駅へ

の刺激ともなり、目標のようにしてもらえたいことを目指したいと考えていたという。

「賃金だけでなく、従業員が働きやすい環境をつくらないと、求人を出しても応募してくれません。『この職場で働いてみたい』と思ってもらえる環境をつくることで、仕事への魅力が感じられ、入社後も従業員が長く働いてくれるのではないかと考えました」と村上氏は語る。



**風通しの良い職場環境へ**

**従業員の要望・意見に耳を傾ける**

「道の駅アリストめまぐま」の事業は、レストラン・市場・そば処の3部門で構成されている。職場環境もさまざまで、業務内容や、業務の時間も異なる。そこでまず取り組んだのが、従業員の



意見をくみ取ることだった。それまでは、全部門の店長及び支配人、社長が集まってそれぞれに課題を出し合う店長会議のみを行っていたが、より従業員の声を取り入れることができるよう、新たに部門ごとの部門別会議を月に1度実施。部門別会議では、部門ごとにパート社員から店長まで

全員が参加し、業務改善や、やってみたいことなどについて意見交換を行う。例えば、陳列棚の設置場所について、よりお客様に見えやすい位置に配置するなどの改善を求めるものもあり、実際に設置場所を変え、お客様へのサービスの質の向上にもつながったこともある。実際にその部門別会議で出た従業員の意見を店長が集約し、店長会議で報告するなど、より従業員の声を聞き入れることができるように進めている。

また、同社では人事考課として年2回、従業員が自己評価した人事評価シートを使い、支配人と社長が面談して総合評価を行っているのだが、面談では評価のみならず、従業員から業務改善の提案や、勤務体制などへの要望が上がることもあるという。

こうした従業員の意見を取り入れる取組について、次のように村上氏は語る。「従業員からの意見や要望は可能な限り聞きます。出てきた要望に対し『できない』と決めつけるのではなく『どうしたらできるのか』という気持ちで耳を傾けます。せっかく出してくれた従業員の意見や要望を最初から否定してしまう

と、意見そのものを言うにくくしてしまいます。従業員にとって、毎日仕事をやる職場環境は重要です。風通しが悪く雰囲気の良い職場環境では、業務の効率も下がってしまいます。風通しの良い職場は、従業員同士のコミュニケーションも円滑だと思います」

## ワークライフバランスを推進

### 勤務時間短縮等、柔軟なシフトを実践

従業員の勤務体制について、村上氏は「特に、個々の出社や退社時間についての要望については、できるだけ聞くようには、できるだけ聞こうという気持ちです」という。同社の基本的な営業時間は8時から16時。この中で要望を考慮しつつ、店長が従業員のシフトを組んでいくのだが、病気など突発的に休まないといけない場合も生じる。しかし、店を空にすることはできないので、他の従業員の協力を得てのシフト応援・フォローをしながらあつていくとのことだ。

同社の従業員は、7割以上が女性で、およそ20歳から70歳の方まで幅広い世代の人が従事している。「フルタイムで働きたい」「日数時間だけ働きたい」など、働き方

に対しては、働き方に対する従業員の事情も個々にさまざま。正社員だけでなくパート社員の個々の事情を考慮して、シフトを相談できることを、就職面談時にも告げているという。

「実際、皆の要望を聞いてシフトを組むのは大変ですが、従業員からの協力を得ながら、できるだけ柔軟に対応するようにしています。こうした取組によって、従業員自身も互いに協力しようという体制ができてきたように感じています」と村上氏は手応えを語る。

現在は、育児休業中の女性や、子育てしながら週3日勤務のパート従業員もいる。他にも正社員として働いていたが事情によりいったん退職後、再度パート勤務で採用された人もいます。

「皆さんが働きやすい勤務形態をできるだけ提供することで、長く働き続けてもらえるようになりますから」と村上氏。平成28年に正社員で入社後、家庭の事情で一時パート勤務に変わり、現在は再び正社員として勤務するレストラン部門の杉原さんに話を伺った。「家庭の事情があり、正社員で勤務することが難しかった時、仕事は続けたいという思いから支

配人に相談しました。私の思いを尊重していただき、パート勤務への変更を提案してもらいました。約6カ月間、週4日ほど勤務のパートタイムになったことで、プライベートな時間をつくることができ、とても感謝しています。そして正社員に戻った現在でも、ありがたいことにシフト面で会社にいろいろ要望を聞いてもらっています。実は、社長が昼休みに従業員と一緒に食事をとりながら雑談に応じてくれて、社内全体が普段からコミュニケーションが取りやすい雰囲気なのです。今後はアロマやハー



「働き方改革の取組はまだまだこれからだと思いますが、当社は日頃からアットホームな雰囲気の中で従業員とのコミュニケーションを大切にしています。そういった環

境が以前からあり、スムーズに取組を進めていくことができました。地域にあつて地域の方々に親しまれ、支持される存在にならなければいけないと考えておりますが、働き改革を通じてその理念を確立していきたいと思っております」と村上氏は締めくくった。



## 「広島県働き方改革実践企業認定制度」

平成30年度 募集スケジュール

終了

第3回 6月11日(月)～7月6日(金)

第4回 10月15日(月)～11月9日(金)

広島県商工会連合会および広島県商工会議所連合会では、県内企業の働き方改革の取組を推進するため、平成29年度「広島県働き方改革実践企業認定制度」を創設し、広島県と協力して認定企業の審査や優良事例のPRを行っています。

この認定制度へのチャレンジを、自社の働き方改革への着手や、さらなる改革推進の契機として、是非ご活用ください。

# 『パワーアップセミナー』開催

県連

128の事例から選ばれた  
5名の代表者がこれまでの  
取り組みや成果を発表

広島県商工会連合会と広島県商工会職員協議会は、6月9日(土)、広島市文化交流会館(広島市中区加古町)にて『平成30年度第14回広島県商工会職員パワーアップセミナー』を県内の商工会職員240名が参加し、開催しました。

第1部では経営支援事例発表大会を開催。指導職員が提出した2事例を含む128事例の中から、専門家による審査結果を参考に、経営指導員部会にて最終審査を実施し、支援事例のテーマごとに内容を検討し選出。選ばれた5名の代表者が日頃の取り組みやその成果について発表を行いました。

発表を行ったのは、広島東商工会の大形光昭経営指導員、高陽町商工会の熊谷典行経営指導員、江田島市商工会の松本博之経営指導員、呉広域商工会の佐々木隆司経営指導員、大野町商工会の開本浩司経営指導員。自身が担当した経営支援に込めた思いとその手法を熱く語りました。

発表大会終了後に行われた第2部の研修会では、一般社団法人小規模企業経営支援協会理事長で(株)アテナソリユーション代表取締役の立石裕明氏が『小規模基本法にかけ

た思い、職員の方々に是非伝えたいこと』をテーマに講演。平成26年に施行された小規模基本法にかげられた

思いと、そのポイントを丁寧に解説しました。最後に立石氏は「小規模基本法が分かりにくくても、使いづらいつ感じたとしても、小規模企業のために哲学を変えてまで作った画期的な法律です。会員のみなさんや職員のみなさんに、家業と地域を守るため、活用してほしい」と訴えました。

研修会終了後には、永年勤続表彰が行われ、30年表彰を代表して戸川功志経営指導員、20年表彰を代表して金川美紀指導職員、10年表彰を代表して横田牧経営指導員が、山崎会長から表彰状と記念品を受け取りました。

その後、経営支援事例発表大会の結果発表が行われ、高陽町商工会の熊谷経営指導員が最優秀賞を受賞しました。熊谷経営指導員は、『コックパン専門店出店にむけたコンセプト設計・市場調査・融資・広報支援』をテーマに発表。平成28年オープン

の高級パン店の売上が伸びず、既存の100円パン店の利益率が下がり続ける中、全国的にブームになりつ



最優秀賞に輝いた高陽町商工会の熊谷経営指導員の発表

つあるコックパン専門店をオープンし、軌道に乗るまでのストーリーとそれに伴う経営支援について披露しました。

熊谷経営指導員は9月13日、14日に島根県で開催される『中国ブロック商工会職員協議会 経営指導員部会 研修会』の経営支援事例発表大会に広島県代表として出場します。

マツダスタジアムで  
『商工会の日記念事業』  
を実施

県連

6月5日(火)、広島県商工会連合会はマツダスタジアムにて『商工会の日記念事業』を実施し、野球観戦に訪れた来場者に商工会とひろしま夢ぷらざをPRするオリジナルうちわを配布しました。

当日の試合は雨天により中止となりましたが、18日(月)の振り替え試合にて、大型ビジョンで商工会とひろしま夢ぷらざのPR画像放映と、プレゼント抽選会を行いました。

18日のイベントには、広島県商工会連合会の職員が参加。試合は日本



オリジナルうちわの配布で商工会と夢ぷらざをPR

新型定期預金 **マイナーベスト**

有利な金利設定  
1年、2年、3年から期間が選べる

固定金利の半年複利  
お預け入れは50万円から

中小企業による  
中小企業のための金融機関

人を想う。未来を想う。  
**商工中金**

広島支店 ●本通り電停バス停前 ☎(082) 248-1151  
広島西部支店 ●アルパークから南へ徒歩5分 ☎(082) 277-5421  
福山支店 ●福山駅前大通り南へ900m ☎(084) 922-6830

【第188回全国商工会  
珠算検定試験】  
1級満点合格者  
(平成30年2月18日実施)



呉広域商工会  
松山珠算学院  
大石 航輔

※商工会の日は、1960年6月10日に『商工会の組織等に関する法律(現商工会法)』が施行されたことを記念して、全国連が1985年に制定した記念日です。

ハムに敗れましたが、30、744人の来場者に対し、商工会とひろしま夢ぷらざをPRする絶好の機会となりました。

# 万が一の時...

## 個人としての備え

- 遺族の生活資金
- 相続対策資金
- 子どもの教育資金
- 老後の生活資金



## 事業主としての備え

- 借入金の一括返済
- 買掛金・支払手形の支払い
- 従業員の給与支払い
- 死亡退職金の支払い



# 商工会の福祉共済「生命」保障

## 死亡保障6,000万円まで加入できます

※ジブラルタ生命は、全国商工会連合会が実施する会員福祉共済のうち、商工会の福祉共済「生命」保障を集团契約特約付労働保険でお引き受けています。  
 ※「生命」保障のお取り扱いについては、各都道府県連合会または最寄りの商工会までお問い合わせください。

### 商品概要(加入例:40歳男性の場合)

加入例	<p>共済金(死亡・高度障害) 6,000万円</p>	自動更新	<p>共済金(死亡・高度障害) 6,000万円</p>	以降65歳まで自動更新
	<p>契約(40歳男性の場合) ← 満了 (50歳) → 満了</p> <p>共済期間/掛金払込期間...10年間(月額掛金:17,760円)口座振替</p>		<p>共済期間/掛金払込期間...10年間(月額掛金:35,640円)口座振替</p>	
取扱内容	契約者(加入者)の加入資格	商工会の会員とその家族、会員の従業員		
	共済期間/掛金払込期間	10年		
	加入年齢範囲	6歳~65歳※1		
	共済金額パターン	2口(1,000万円)~12口(6,000万円)※2		
	付加できる特約	リビング・ニーズ特約※3/指定代理請求特約※4		
	掛金(払込方法)	月払(口座振替)		
契約の更新	自動更新※5			
配当金のお取扱	配当金のご契約2年目からつきます。配当金は、毎年利息をつけて積み立てておき、ご契約消滅時に支払われます。※6			

※1 加入年齢...被共済者の年齢は、満年齢で計算し、1年未満の端数については6ヵ月以下のものは切り捨て、6ヵ月を超えるものは1年とします。※2 年齢・共済金額等により、健康診断書類の提出が必要です。また、健康診断書類の内容によっては特別扱保険特約が付保される場合があります。※3 リビング・ニーズ特約...余命6ヵ月以内と判断されるとき共済金額から6ヵ月相当分の利息および掛金を差し引いた金額を支払うもので特約掛金は必要ありません。※4 指定代理請求特約...受取人に共済金等請求できない事情がある場合に、代理人が請求できるようにする特約です。※5 自動更新...共済期間満了の2ヵ月前までに申し出がない限り同じ内容で継続されます(特別扱保険特約が付保されている契約は除きます)。※6 配当金は保険会社の決算の状況等によっては支払われない場合もあります。

上記記載内容は2016年9月1日現在のものです。

ジブラルタ生命は生命保険のスペシャリストとして商工会員の皆さまをサポートいたします。

<h3>商工貯蓄共済</h3> <h4>商工貯蓄共済医療保障特約型</h4> <p>商工貯蓄共済は、貯蓄・融資・保険がセットされた商工会の制度です。そのうち生命保険部分をジブラルタ生命が引き受けています。商工貯蓄共済医療保障特約型は、ジブラルタ生命が新医療保険として引き受けています。</p>	<h3>商工会の福祉共済「生命」保障</h3> <p>商工会会員様向けの、生命を保障する共済制度です。ご家族のために、会社のために、大切な保障をお届けします。</p>	<h3>商工会の団体扱いについて</h3> <p>ジブラルタ生命は、全国商工会連合会、都道府県商工会連合会および各商工会と団体扱契約を締結し、ジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタントが商工会会員の皆さまのニーズに応じた保障をお届けしています。</p>
--	---	---



登録番号: Gi-商-2016-020 (YK-2019.9.30)

## ジブラルタ生命保険株式会社

本社 / 〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10

ジブラルタ生命ホームページ <http://www.gib-life.co.jp/>

ミナ ジブ ロック

通話料 無料 **0120-37-2269**



保険に愛という本質を

真っ先にご相談いただける  
『ファースト・コール・バンクグループ』を  
目指します。



広島市街と広島湾



©HIROSHIMA BANK

(ひろびん) オリジナルキャラクター「ひろくん」

 **広島銀行**  
http://www.hirogin.co.jp



＼もみじ銀行は、夢へチャレンジするあなたを応援します。／

創業・開業の  
ご相談は  
もみじ銀行へ。

資金、物件、事業計画、法律、手続きなどなど…。創業・開業には、いろんな悩みや不安がつきものです。そんなお悩み・ご不安をお持ちの方は、  
どうぞもみじ銀行へご相談ください。これまで様々な創業・開業をサポートしてきた私たちだからこそ、できるお手伝いがあります。

もみじ銀行各店の創業担当者にご相談ください。

※一部店舗を除きます。



もみじ銀行  
MOMIJI BANK